【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第110期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	片倉コープアグリ株式会社
【英訳名】	Katakura & Co-op Agri Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　二井　英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
【電話番号】	(03)5216-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財経本部長　　杉本　真
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
【電話番号】	(03)5216-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　井上　英則
【縦覧に供する場所】	片倉コープアグリ株式会社関越支店 （千葉県袖ヶ浦市北袖13番地） 片倉コープアグリ株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市港区船見町６番地） 片倉コープアグリ株式会社関西支店 （兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	35,444	38,960	51,031	41,233	41,369
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	1,260	1,207	3,525	△786	672
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	829	1,022	2,172	△630	350
包括利益	（百万円）	1,121	1,158	2,317	△196	495
純資産額	（百万円）	22,303	23,018	24,832	23,553	23,865
総資産額	（百万円）	40,528	43,066	49,393	48,646	50,094
１株当たり純資産額	（円）	2,487.21	2,565.65	2,765.88	2,621.83	2,658.36
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	91.42	114.23	242.50	△70.37	39.09
自己資本比率	（%）	54.9	53.3	50.2	48.3	47.5
自己資本利益率	（%）	3.7	4.5	9.1	△2.6	1.5
株価収益率	（倍）	13.9	11.1	6.9	―	24.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,717	341	△1,209	1,516	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,008	△529	△1,242	△2,206	△2,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,290	△624	2,354	1,122	2,107
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	2,754	1,941	1,844	2,276	2,051
従業員数	（名）	831	839	846	827	821

（注）１．第106期、第107期、第108期及び第110期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第109期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第109期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．当社は株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算出に当たっては控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	32,377	35,761	47,626	37,985	37,973
経常利益又は 経常損失（△）	（百万円）	1,303	1,110	3,438	△677	601
当期純利益又は 当期純損失（△）	（百万円）	872	990	2,014	△545	308
資本金	（百万円）	4,214	4,214	4,214	4,214	4,214
発行済株式総数	（千株）	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161
純資産額	（百万円）	21,854	22,420	23,937	22,408	22,602
総資産額	（百万円）	38,688	41,129	47,379	46,812	48,269
１株当たり純資産額	（円）	2,442.54	2,504.23	2,671.48	2,499.72	2,522.97
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	50.00 (0.00)	57.00 (0.00)	121.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	（円）	96.15	110.58	224.90	△60.86	34.42
自己資本比率	（%）	56.5	54.5	50.5	47.9	46.8
自己資本利益率	（%）	4.0	4.5	8.7	△2.4	1.4
株価収益率	（倍）	13.2	11.5	7.4	―	27.4
配当性向	（%）	52.0	51.5	53.8	―	58.1
従業員数	（名）	622	635	639	626	614
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	119.3 (142.1)	124.5 (144.9)	171.6 (153.4)	122.2 (216.7)	109.5 (213.4)
最高株価	（円）	1,408	1,375	2,102	1,767	1,229
最低株価	（円）	1,061	1,100	1,121	980	892

（注）１．第106期、第107期、第108期及び第110期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第109期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第109期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．当社は株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算出に当たっては控除しております。

５．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

当社グループの沿革は次の通りであります。

1920年３月	設立（商号：日支肥料株式会社、本店：大分市、資本金：1,500千円） 〔創立の経緯〕 片倉製糸紡績株式会社（現片倉工業株式会社）傘下養蚕組合に、桑園用配合肥料供給を目的として創立し、以後肥料関係全般の製造及び販売を行い、現在に至っております。
1924年10月	片倉米穀肥料株式会社に商号変更
1924年12月	本社を長野県諏訪郡川岸村に移転
1924年12月	大分営業所（現九州支店）を開設
1926年４月	東京営業所を開設
1929年３月	大阪営業所（1968年　大阪支店に改称）を開設
1929年６月	本社を東京市京橋区京橋　片倉ビルに移転
1935年10月	塩釜営業所（現東北支店宮城事業所）を開設
1939年９月	青森営業所（現東北支店青森営業所）を開設
1943年11月	片倉化学工業株式会社に商号変更
1945年９月	八洲産業株式会社に商号変更
1949年６月	札幌営業所（現北海道支店）を開設
1950年７月	片倉肥料株式会社に商号変更
1950年７月	郡山営業所（現東北支店福島事業所）を開設
1953年11月	東京証券取引所に株式店頭公開
1957年11月	日本チッカリン肥料株式会社及び昭和肥料工業株式会社と経営統合し、片倉チッカリン株式会社に商号変更
1957年11月	名古屋支店を開設
1958年５月	本社を東京都千代田区大手町　大手町ビルに移転
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1965年４月	本社を東京都千代田区大手町　三井生命ビルに移転
1966年１月	大日本産肥株式会社（現連結子会社）の株式取得
1986年５月	筑波総合研究所を開設
1992年３月	関東支店（現関越支店千葉事業所）を開設
1997年９月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年３月	本社を東京都千代田区九段北　日本地所第一ビル（現ヒューリック九段ビル）に移転
2008年４月	大阪支店（現関西支店）を兵庫県姫路市に移転
2009年７月	株式追加取得により株式会社アグリドックを完全子会社化（現連結子会社）
2010年４月	株式追加取得により株式会社カタクラフーズを完全子会社化（現連結子会社）
2012年４月	青森支店（現東北支店青森営業所）、東北支店、福島支店（現東北支店福島事業所）を東北支店に再編 つくばファクトリーを開設
2014年４月	つくば分析センターを開設
2015年10月	コープケミカル株式会社と経営統合し、片倉コープアグリ株式会社に商号変更 本社を東京都千代田区九段北　住友不動産九段ビルに移転 本経営統合により、青森事業所、秋田事業所、茨城事業所、新潟事業所他を承継 また、コープ商事物流株式会社、コープエンジニアリング株式会社、コープ朝日興産株式会社（現連結子会社）、宮古カルサイン株式会社（現連結子会社）等の子会社及び関連会社を承継
2016年４月	新潟工場内に新潟化成品センターを設置
2017年４月	新潟工場内に新潟飼料センターを設置
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2025年４月	コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社が合併し、KCA　L&E株式会社（現連結子会社）に商号変更

３【事業の内容】

当社グループは、片倉コープアグリ株式会社（以下「当社」という。）及び関係会社（子会社９社、関連会社３社、その他の関係会社２社）で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。

〔肥料事業〕　当社、大日本産肥株式会社（連結子会社）、株式会社アグリドック（連結子会社）及び宮古カルサイン株式会社（連結子会社）が製造・販売を行っております。
また、当社が全国農業協同組合連合会（その他の関係会社）から原材料を購入し、同会に製品を販売しております。
そのほか、当社が丸紅株式会社（その他の関係会社）から原材料を購入し、同社に製品を販売しております。

〔化学品事業〕　当社、コープ商事物流株式会社（連結子会社）及び防城天睦化工有限公司（関連会社）が製造・販売しております。PT.TAKAHA　MULTICHEM　INDONESIA（関連会社）が製品を販売しております。

〔不動産事業〕　当社及びコープ商事物流株式会社（連結子会社）が不動産の賃貸を行っております。

〔その他事業〕　当社及び株式会社カタクラフーズ（連結子会社）が製造・販売を行っております。
コープ商事物流株式会社（連結子会社）、コープエンジニアリング株式会社（連結子会社）及びコープ朝日興産株式会社（連結子会社）が、運送、設備の建設・補修工事等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

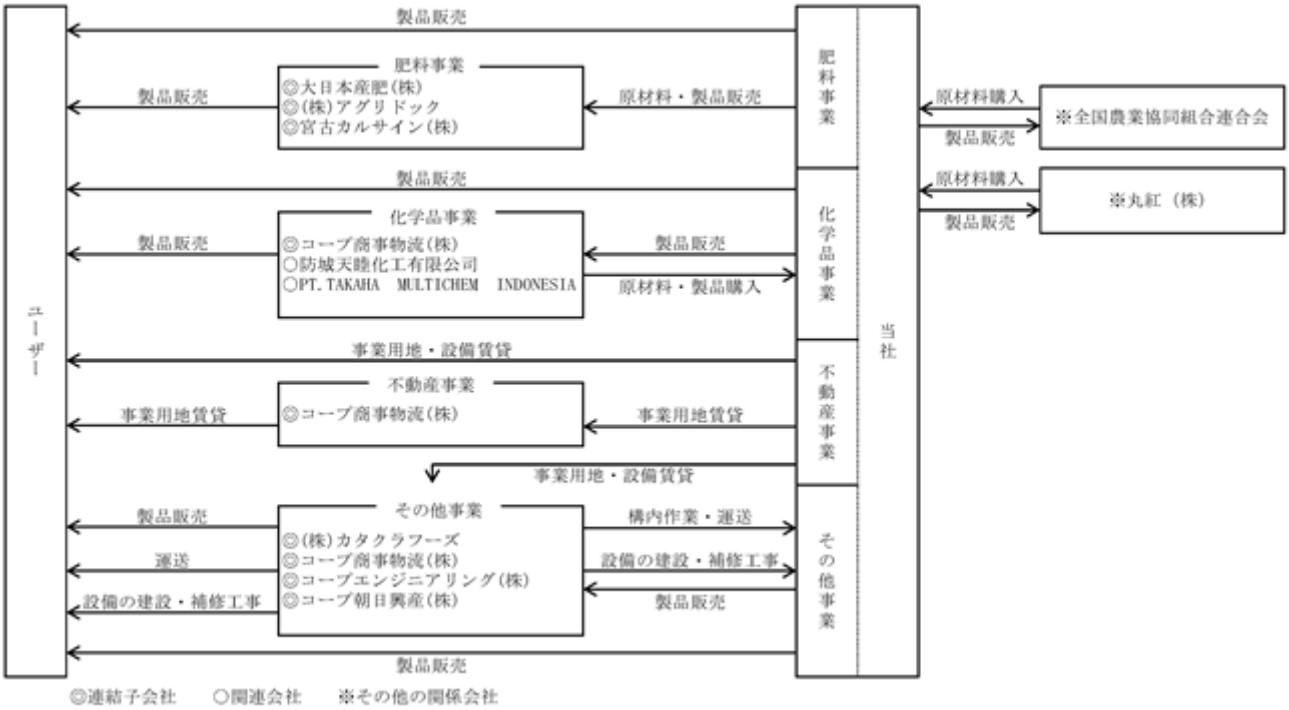

（注）コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年４月１日付にて合併し、社名をKCA L&E株式会社と致しました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区	305	肥料事業	100.00	肥料の販売、役員の兼任あり
株式会社カタクラフーズ	北海道稚内市	200	その他事業	100.00	営業資金の貸付、当社建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ商事物流株式会社	新潟県新潟市北区	90	化学品事業 不動産事業 その他事業	100.00	当社製品の販売、原材料の購入、運送及び当社構内請負作業、当社所有の土地の賃貸、役員の兼任あり
株式会社アグリドック	茨城県土浦市	60	肥料事業	100.00	肥料の生産受託、役員の兼任あり
コープエンジニアリング株式会社	新潟県新潟市北区	50	その他事業	100.00	当社設備の建設・保全、当社所有の建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ朝日興産株式会社	秋田県秋田市	16	その他事業	100.00	当社構内請負作業、役員の兼任あり
宮古カルサイン株式会社	岩手県宮古市	20	肥料事業	60.00	原材料の購入、役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年４月１日付にて合併し、社名をKCA L&E株式会社と致しました。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
PT. TAKAHA MULTICHEM INDONESIA	インドネシア　ブカシ	86	化粧品原料の卸売	20.00	当社原料の販売

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,222	農業資材の供給、農畜産物の取扱事業他	直接23.85 間接 0.57	原材料の購入及び当社製品の販売
丸紅株式会社	東京都千代田区	263,711	内外物資の輸出入及び販売	直接22.85	原材料の購入及び当社製品の販売

(注) 丸紅株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
肥料事業	581
化学品事業	59
不動産事業	2
その他事業	140
全社（共通）	39
合計	821

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
614	46.6	19.4	5,609,708

セグメントの名称	従業員数（名）
肥料事業	507
化学品事業	59
不動産事業	2
その他事業	7
全社（共通）	39
合計	614

（注）１．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況（2025年３月31日現在）

主な労働組合の状況は以下の通りとなります。

１．片倉チッカリン職員組合
（設立　1957年６月、組合員数　128名、上部団体への加盟　なし）

２．コープケミカルユニオン
（設立　1993年10月、組合員数　90名、上部団体　JEC連合）

いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
0.7	0.0	77.3	78.1	65.0	―

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業活動を通して社会に貢献する」を基本理念として掲げております。当社グループは将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図ることを基本方針としております。

(2) 経営環境

当社主力の肥料事業におきましては、肥料原料の海外依存に加え、中国等の輸出規制や円安の影響により、国際市況は不安定な状況が続き、価格も高い水準で推移しております。このため、国内肥料価格も依然として高止まりしており、買い控えや施肥量の削減、安価肥料へのシフトによる需要低迷のトレンドが継続しております。

こうした事業環境は、当社の販売戦略及び事業展開に影響を及ぼしており、引き続き慎重な対応が求められる状況です。

(3) 中長期的な会社の戦略及び対処すべき課題

（中期経営計画策定に向けた進捗報告）

当社グループでは、新たな中期経営計画または中長期成長戦略の策定に向けて検討を進めており、2025年８月末までに公表する予定です。これに先立ち、2025年５月15日には「中期経営計画策定に向けた進捗報告」として、2025年５月15日時点での方向性や戦略の骨子について開示致しました。

（経営方針）

［2030年に向けたグループビジョン］

・日本が誇る農業ソリューションカンパニーへ

・世界へ向けて素材の機能性を創出する肥料・化学品メーカーへ

揺るがない企業理念・行動規範や、グループビジョンのもと、さまざまなステークホルダーの課題に対応し、次の100年の成長に向けた大きな改革に踏み出す方針です。

経営効率・投資効率を一層重視する企業として長期的な成長と収益基盤の強化を目指し、肥料事業の再編投資、化学品事業等での成長投資を積極的に推進するとともに、既存グループ会社の再編・シナジー効果を追求します。

そのための本社戦略部門強化、肥料事業における抜本的な組織管理体制の見直し等を通じて、経営基盤の刷新を進めます。

（戦略の骨子）

①事業ポートフォリオ変革

収益性と成長性の両立を図る持続的な事業ポートフォリオの再構築に取り組みます。肥料事業の収益力強化、化学品事業及び新規・周辺領域への重点投資、さらにはM&Aを含む新規領域への本格参入と、既存の延長線とは異なる成長機会の創出を通じて、企業全体の競争力強化を図ります。

②肥料事業

創業100年の技術力を活かして付加価値製品・技術の提供を拡大するとともに、近年の高温障害等、環境課題に応えるバイオスティミュラント資材分野に本格的に進出します。また、全国規模の生産品目・設備の最適化により、投資効率を最大化する等、徹底したコスト戦略も行い、安定的な利益を確保できる事業へと転換させます。

これらの取り組みを通じて、日本の農業が抱える課題の解決に貢献する農業ソリューションカンパニーを目指します。

③化学品事業

当社グループの成長をけん引するドライバーとして、迅速かつ柔軟な事業展開を通じて、早期の成果創出と事業成長を図ります。海外展開やシナジーのあるM&Aに積極的に取り組むとともに、研究開発部門への投資を強化し、新たな価値の創出と技術優位性の確立を通じて、持続的に成長できる事業へと発展させます。事業の高度化・収益力の強化を通じて、当社グループ全体の成長を支える中核事業としての役割を一層高めます。

④不動産事業

2025年８月に完工予定の渋谷地区再開発商業ビルの安定収益化を図るとともに、保有資産の見直しを通じて資本効率の向上に取り組みます。

⑤サステナビリティ戦略

脱炭素社会への移行に向けた対応として、カーボンニュートラル実現に貢献する取り組みを進めており、削減目標の公表に向けた準備も進めています。

⑥財務・資本政策の最適化

資本効率と株主還元の最適化に向けて、検討を進めます。

（当社グループの目指す長期目標）

今回策定する新中期経営計画での構造改革期間を経て、次期中期経営計画期間中での数値目標達成を目指します。

［数値目標：純利益２０億円以上　ＲＯＥ８％以上、ＤＥＲ 0.5程度］

～　ROE向上を軸に、PBRの改善と企業価値向上を目指す　～

（資本政策の基本的な方針）

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本効率の向上と財務健全性とのバランスを確保することを資本政策の基本方針と致します。株主資本当期純利益率（ＲＯＥ）を資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ＲＯＥ）の向上を図ってまいります。また、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本とし、引き続き配当性向50%を目標と致します。なお、特殊要因がある場合にはこれを考慮して配当金額を決定することがあります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの管理組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク管理及びコンプライアンスに関する啓蒙強化、不正行為の発生を未然に防止、社内秩序の維持・強化に努めております。

(2) 戦略等

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等については、次の通りであります。

「人的資本」は当社において最重要資産の一つであると考えております。すべての従業員が働きやすい環境で持てる力を十分に発揮できるとともに、従業員がやりがいを持って働くことのできる会社をめざし、各種取り組みを行っております。

① 採用方針

当社の持続的な発展に貢献できる有能な人材の確保のため、新卒採用を中心に、様々な経験・スキル・資格を有し、即戦力となるキャリア人材の採用も積極的に行い、多様性のある持続可能な組織集団を目指しております。

② 環境整備

年齢・性別・国籍・障がいの有無等に関係なく、すべての従業員が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

（職掌（コース）制度の拡充）

従業員が適性発揮、希望実現や育児・介護等のライフステージでの継続勤務により会社生活を充実させるとともに、これらの方針のもと、会社がすべての従業員を有効活用できるよう柔軟な職掌（コース）制度の拡充に取り組んでおります。これらの方針のもと、2023年４月よりエリア総合職コースと専門職コースを導入致しました。

また、社内公募制による職掌転換制度を導入し、自らチャレンジをする環境や従業員のライフスタイルに合わせたコースを選択できる環境構築を行っております。

③ 人材育成

従業員個々、特に総合職コースの従業員が専門性と総合力を備え、多様なビジネスプロフェッショナル集団を構成し、企業力を高めることが会社の持続的な発展へと繋がると考えております。当社においては人材育成の指針として「人材育成ガイドライン」を導入し、３つの育成ローテーション「育成ローテーション」「プロフェッショナルローテーション」「レベルアップローテーション」に分けて従業員それぞれの特性・適性に合わせて質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験をもった将来会社の幹部となる人材育成を行います。

また、2023年度より入社１～２年目社員を対象とした総合職新卒教育指導員制度を導入致しました。

④ 多様性の確保

当社は社内教育のみでは得られない知見を持つ人材確保のため、キャリア採用を積極的に行っております。2023年度より優秀なキャリア人材確保のため専門職コースを導入し、多様な人材を年齢・性別等関係なく採用しております。また、新卒採用者、キャリア採用者の区分なく能力本位で管理職への登用を行ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの影響を把握・評価しております。事業活動を行うにあたって、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、及び万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることは最重要課題と認識し、モニタリングを行いながら定期的に見直しを図っております。また、検討・対応内容については、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告しております。

＜ガバナンス・リスク管理体制の模式図＞

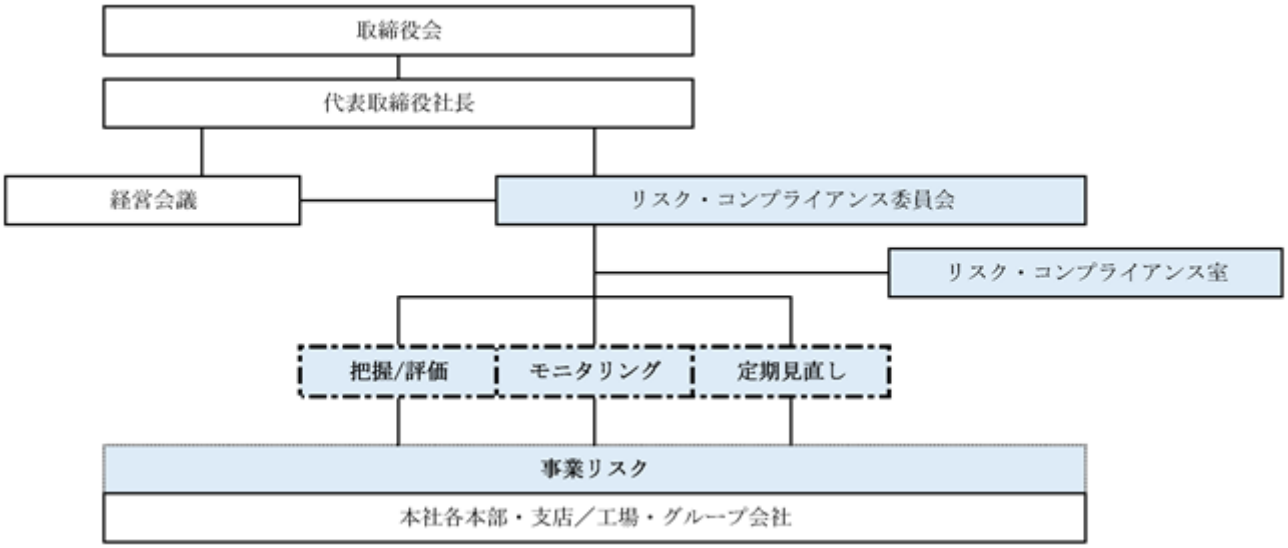

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

① 国内の農業環境の変化によるリスク

当社グループの主力事業である肥料事業は、政府の農業政策とそれによる国内農業の変化により大きな影響を受けます。人口減による農産物消費量の減少、農産物輸入の拡大、農業者の高齢化や都市化による耕地面積の減少等を要因に、農産物生産の減少に伴う肥料需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、農業資材費低減、減肥政策等の農業経営の見直しも、肥料需要の減少に繋がると予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

② 肥料流通の変化によるリスク

肥料の国内流通は、全国農業協同組合連合会他の系統組織が大きなシェアを占めており、当社グループも肥料販売の大半を系統組織に依存しておりますが、何らかの理由で系統の流通シェアが大きく減少した場合や流通が困難になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売における与信リスク

当社グループは販売の大半を系統組織に依存しており、その与信リスクは些少でありますが、その他一般の販売先向けは一定程度の与信リスクを負担しているため、与信管理規程によるリスク管理を行っておりますが、販売先の経営状況によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 肥料市場における競争激化によるリスク

肥料の国内市場において、需要の減少に伴うメーカー間の競争が激化し販売価格が低下した場合、業界の統合再編により他社の競争力が当社グループを上回る状況になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 工場操業停止によるリスク

当社グループは全国21カ所に工場を有しております。組織的な労働安全衛生体制及び保安防災管理体制の構築・運用並びに設備の保全・保安等の対応策により、労働災害及び生産設備等の事故防止に取り組んでおります。しかしながら、重篤な労働災害や重大な災害・事故等を完全に防止することはできないため、それらのリスクが顕在化し、一時的又は長期にわたる工場操業停止により当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 原料事情によるリスク

主要原料の多くを海外に依存している肥料事業及び化学品事業の一部品目において、原料市況、運賃市況、外国為替市況、エネルギー市況、社会不安（戦争、テロ、感染症、地政学的リスク等）等によっては、原料の価格高騰や調達の難航、供給不足が予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 原料及び製品在庫に関するリスク

肥料事業の一部品目においては原価に占める原材料費の割合が高いため、原料市況が大きく下落した場合、安定供給のため保有している原料及び製品在庫が当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 飼料の需要及び市況に関するリスク

国内の畜産物の需要減により配合飼料が減産もしくは生産停止となった場合、また、国内外の飼料原料の市況の変動により代替原料の使用が増加した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関するリスク

化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関する安全性については細心の注意を払っておりますが、当社グループの製品に起因する予期せぬ副作用等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑩　食品・農産物に関するリスク

当社グループが取り扱う食品・農産物については、その安全性を確保すべくトレーサビリティを重要視しておりますが、何らかの理由で食品衛生法等関連法規上の問題が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑪　海外展開におけるリスク

当社グループは海外市場への展開を図っております。今後、海外展開に伴い、現地における地政学的問題、法規制、労働環境や習慣等に起因する予測不可能な事態の発生、社会的又は政治的混乱等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制、研究開発、訴訟、自然災害その他に関するリスク

①　法的規制に関するリスク

肥料事業、化学品事業、その他当社グループが行う事業は、肥料の品質の確保等に関する法律、農薬取締法、飼料安全法、食品衛生法等を始めとした様々な関連法規によって規制されており、当社グループはこれら法規の遵守を徹底すべく細心の注意を払っております。

しかし、過失や事故等により法規違反を犯す可能性は否定できず、違反を起こしたことで、当社グループの事業活動を制限する何らかの行政命令や罰金、それに起因する損害賠償の請求等があった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの環境変化のため、予期せぬ法的規制の変更や新設により、既存の事業活動が制限を受ける場合、既存の原料の使用ができなくなる場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

②　研究開発に関するリスク

当社グループは、製品の品質向上、技術水準の維持に加え、新商材の開発のために研究開発活動を行っておりますが、何らかの理由で商材の開発を断念する場合、開発した商材の上市ができなかった場合、研究開発コストの回収ができず、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

③　知的財産権に関するリスク

当社グループは特許権等の知的財産権の管理には細心の注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者によって侵害され利益を遺失した場合、第三者の保有する知的財産権を侵害し損害賠償を請求された場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

④　訴訟に関するリスク

当社グループは事業遂行にあたり、コンプライアンスを最重要事項に位置づけ、企業活動を行っておりますが、各種関連法規違反の有無に係わらず、製造物責任、知的財産権、環境問題等の問題において訴訟を提起される可能性があります。訴訟が提起された場合は、その結果の如何に係わらず企業イメージや顧客信頼度の毀損、あるいは損害賠償負担等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　保有資産に関するリスク

当社グループの保有する土地・建物や有価証券等の資産価値が下落することで、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　退職給付に関するリスク

当社の年金資産の運用にあたっては、社内に設置した退職給付信託・年金信託財産運用委員会で許容できるリスクの範囲内で常に年金資産の極大化に努めております。しかしながら、証券市場の低迷等により年金資産が減少した場合、退職給付費用が増加し、年金資産の積み増し等が必要となることがあります。また、退職給付債務の割引率や昇給率等が、実際の数値と異なる場合、退職給付債務の金額に変動が生じる可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　天候・自然災害に関するリスク

主要事業である肥料事業が農業に依存することから、台風、大風、大雪、大雨、旱魃、日照不足等の異常気象や悪天候に加え、大規模自然災害やそれに伴う農地や環境被害による影響を受ける可能性があります。

また、生産設備に対する減災に向け、自主防災組織の結成や環境保安査察による定期的な設備点検を実施するほか、当社グループとして可能なバックアップ体制を構築しておりますが、地震等の大規模自然災害による被害を受け減産や生産停止した場合、コンピューターシステムへの被害等が起こった場合等、被害の程度によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　人材の確保に関するリスク

当社グループの将来の業績を支えるのは有能な人材であると認識しており、新卒採用の強化やキャリア採用を実施しているほか、エリア総合職及び専門職コースを導入する等、現状に即した人事制度となるよう定期的に制度の見直しを行っております。労働市場の変化により、有能な人材の採用や育成ができない場合、有能な人材が流出した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　感染症に関するリスク

当社グループは、感染症への対策として、WEB会議システムの活用や在宅勤務及び時差出勤等、必要に応じて安全対策を実施しております。しかし、感染症拡大が長期化した場合、当社グループや主要取引先における納品の遅延や原料調達への影響等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は50,094百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ1,448百万円増加しました。

同じく負債の合計は26,229百万円となり、前年度末に比べ1,136百万円増加し、純資産の合計は23,865百万円となり、前年度末に比べ311百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前年度末の48.3%から47.5%となり、１株当たりの純資産額は前年度末2,621.83円から2,658.36円となりました。

② 経営成績の状況

肥料業界において、政府は、輸入原料依存から国内資源を活用した肥料への転換を進め、国際情勢に左右されにくい安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産を目指しております。当社においても、持続可能な農業生産の実現に向け、畜産・食品由来堆肥や回収リンを活用した肥料の開発に取り組み、さらに化学農薬削減に向けた土壌還元消毒用資材等の販売を推進しております。また、新たな取り組みとして、農作物の高温・乾燥耐性に資するバイオスティミュラント資材の上市を実現し、2025年４月より全国拠点で新規販売を開始しました。今後、大規模な販売促進活動を通じて、普及拡大を図ってまいります。

化学品事業における有機素材（化粧品原料）では、農業副産物を活用したアップサイクル素材や、天然素材に醗酵・抽出技術を加えた機能性素材の開発を推進しております。また、2024年12月にインドネシアの化粧品原料販売商社に出資し、経営参画を開始しました。まずはインドネシア市場での販売拡大に取り組み、将来的には東南アジア各国への展開も視野に入れ、成長機会の獲得を目指してまいります。無機素材では、マイクロビーズ代替の高品質化粧品原料や、バリア機能を持つ食品包装フィルム用合成マイカを活用し、海外展開を進めました。化成品では、HALAL・KOSHER認証の取得により、国内市場での販売強化とマーケットの拡大を図ってまいりました。化学品事業全体としても、今後さらに成長領域への展開を図り、持続的な事業拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は41,369百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益650百万円（前年同期は営業損失852百万円）、経常利益672百万円（前年同期は経常損失786百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は350百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失630百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

当連結会計年度より、各セグメント損益の実態をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、見直し後の配分方法に基づいて作成したものを記載しております。

（肥料事業）

肥料事業は、安価肥料への移行トレンドが継続し、売上高33,060百万円（前年同期比1.8%減）、利益面では、前期の肥料価格値下がり前の在庫に起因する売買差損の影響が軽減されたことに加え、販管費の抑制が奏功し、セグメント利益は55百万円（前年同期はセグメント損失1,245百万円）となりました。

（化学品事業）

化学品事業は、工業用リン酸及び調合酸、無機素材の販売数量増加や原価良化等により、売上高6,260百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益は637百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、渋谷区において新たに土地交換で取得した土地に、賃貸用建物を建設中であることから賃料収入が減少し、売上高320百万円（前年同期比21.2%減）、セグメント利益は３百万円（前年同期比96.0%減）となりました。

（その他事業）

その他の事業は、連結子会社において運送・請負業務の価格改定等、収益改善を図ったことにより、売上高3,080百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は95百万円（前年同期はセグメント利益３百万円）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ224百万円減少し2,051百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度（以下「当年度」という）における営業活動による資金の増加は152百万円（前連結会計年度（以下「前年度」という）は1,516百万円の増加）となりました。これは、主に棚卸資産の増加（△702百万円）、仕入債務の減少（△1,438百万円）により減少しましたが、減価償却費（1,286百万円）、税金等調整前当期純利益（627百万円）、売上債権の減少（425百万円）により増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動による資金の減少は2,485百万円（前年度は2,206百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出（△1,890百万円）及び無形固定資産の取得による支出（△571百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動による資金の増加は2,107百万円（前年度は1,122百万円の増加）となりました。これは、主に配当金の支払額（△179百万円）により減少しましたが、短期借入金の純増（2,420百万円）により増加したものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
肥料事業	32,696	△0.4
化学品事業	3,619	16.1
不動産事業	―	―
その他事業	466	13.8
合計	36,782	1.2

（注）　金額は販売価格によっております。

ｂ．受注実績

当社グループは、製品の大部分について見込生産方式を採っておりますので、記載しておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
肥料事業	33,060	△1.8
化学品事業	6,260	12.3
不動産事業	320	△21.2
その他事業	3,080	7.9
調整額（セグメント間取引）	△1,351	―
合計	41,369	0.3

（注）　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
全国農業協同組合連合会	26,414	64.1	25,710	62.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は50,094百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ1,448百万円増加しました。

（流動資産）

流動資産残高は29,878百万円となり、前年度末に比べ240百万円減少しました。これは主に安価肥料への移行トレンドの継続等により、受取手形及び売掛金が425百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産残高は20,216百万円となり、前年度末に比べ1,689百万円増加しました。これは主に前年度に土地交換で新たに取得した渋谷区の土地に賃貸用建物を建設中であることにより、建設仮勘定が1,316百万円増加したことによるものであります。

当年度末の負債の合計は、26,229百万円となり、前年度末に比べ1,136百万円増加しました。

（流動負債）

流動負債残高は21,949百万円となり、前年度末に比べ1,350百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が1,438百万円減少した反面、設備関連資金を含め必要経費の補填に短期借入金が2,420百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債残高は4,279百万円となり、前年度末に比べ214百万円減少しました。これは主に退職給付に係る負債が245百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産の合計は23,865百万円となり、前年度末に比べ311百万円増加しました。これは剰余金の配当180百万円と当期純利益350百万円の計上から、利益剰余金が170百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末の48.3%から47.5%となり、１株当たり純資産額は前年度末の2,621.83円から2,658.36円となりました。

b．経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、主に化学品事業における工業用リン酸及び調合酸、無機素材の販売数量の増加により、前年度に比べ136百万円（0.3%）増収の41,369百万円となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、主に化学品事業における販売数量の増加と原価の改善等により、また、肥料事業の前期における肥料価格値下げ前の在庫に起因する売買差損等のマイナス影響が軽減したことにより、前年度に比べ1,484百万円（31.4%）増益の6,213百万円となりました。

（営業利益）

営業利益は、前年度に比べ1,503百万円増益の650百万円（前年同期は営業損失852百万円）となりました。

（経常利益）

経常利益は、前年度に比べ1,459百万円増益の672百万円（前年同期は経常損失786百万円）となりました。

（税金等調整前当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ1,463百万円増益の627百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失836百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ981百万円増益の350百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失630百万円）となりました。

この結果、１株当たりの当期純利益は、前年度の△70.37円から39.09円となり、自己資本利益率は前年度の△2.6%から1.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、営業活動では、製品製造のための原材料費・労務費・経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、投資活動では、設備の新設・更新によるものであります。また、財務活動では、期日の到来した借入金の返済及び配当金の支払いによる株主還元であります。なお、株主還元についての資本政策における基本的な方針については、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(3) 中長期的な会社の戦略及び対処すべき課題　（資本政策の基本的な方針）」に記載しております。

当社グループは、安定した事業活動に必要な程度の確保と財務の健全性・安定性維持の観点から、これら資金需要を満たすための財源として、営業活動により生み出されるキャッシュ・フロー及び内部留保資金のほか、金融機関からの借入れにより調達することを基本方針とし、資金の流動性を十分に確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、現在の事業活動を拡大する開発研究と将来に向けての基礎的研究を、筑波総合研究所を中心として展開しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は294百万円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) 肥料事業

肥料事業については、農業生産の効率化・省力化によるコスト低減、農産物の高付加価値化といった生産様式の多様化に対応して、新肥料・新技術の開発を行うとともに、環境に調和した持続的な農業生産に資する、次のようなテーマを中心に研究開発を行っております。

① ペースト肥料や緩効性肥料など機能性肥料の開発と普及のための試験研究
② 土壌微生物の機能を利用した資材の開発と普及のための試験研究
③ 堆肥や食品工業廃材など未利用資源の肥料利用
④ 多様な栽培形態に対応し、環境に配慮した肥料・施肥技術の試験研究
⑤ 産学官連携による基礎的研究にもとづく新技術・新商材の開発
⑥ スマート農業に関わる新たな農業支援技術の開発

当連結会計年度における研究開発費の金額は182百万円であります。

(2) 化学品事業

化学品事業については、農業以外の新素材関連の研究開発を行い、各種天然素材を用いた化粧品原料の開発及び合成雲母・合成スメクタイトの開発・改良を次のようなテーマで行っております。

① 天然素材からコラーゲンなど高付加価値原料の抽出・精製技術の開発
② 各種天然由来原料の老化抑制作用、美白作用などの機能性評価
③ 各種植物原料の醗酵による新たな機能性製品の開発
④ 食品包装フィルムのバリア機能の向上に向けた開発
⑤ 化粧品（ファンデーション）用途ではより薄く且つ平滑性を高めた新銘柄の開発
⑥ 電子材料用途ではナノ分散可能な新銘柄（有機スメクタイト）の開発

当連結会計年度における研究開発費は111百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の主なものは、肥料事業における生産設備の維持更新工事であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は962百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次の通りであります。

(1) 肥料事業

当連結会計年度の設備投資は、総額610百万円の投資を実施致しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 化学品事業

当連結会計年度の設備投資は、総額122百万円の投資を実施致しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度の設備投資は、総額76百万円の投資を実施致しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度の設備投資は、総額109百万円の投資を実施致しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額43百万円の投資を実施致しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

（2025年３月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 （東京都千代田区）	肥料事業 化学品事業 不動産事業 その他事業 全社	管理・賃貸等不動産その他施設	1,487	15	1,180 (157)	―	1,279	3,962	96
宮古工場 （岩手県宮古市）	肥料事業	化成肥料製造設備	220	133	703 (355)	―	30	1,087	21
北海道支店・旭川工場 （北海道旭川市）	肥料事業	配合・化成・液状肥料、育苗培土製造設備	704	269	265 (54)	27	2	1,270	55
東北支店・塩釜工場 （宮城県塩釜市）、 八戸工場（青森県八戸市）、 秋田工場（秋田県秋田市）、 大越工場（福島県田村市）	肥料事業	配合・化成・液状肥料、育苗培土製造設備	968	578	1,543 (164)	12	20	3,123	142
関越支店・千葉工場 （千葉県袖ヶ浦市）、 新潟工場 （新潟県新潟市北区）、 つくば工場（茨城県筑西市）、 岩瀬工場（茨城県桜川市）、 新潟化成品センター、 新潟ファクトリー、 新潟飼料センター （新潟県新潟市北区）	肥料事業 化学品事業	配合・化成・液状肥料・化成品・合成雲母製造設備	1,038	636	2,320 (266)	55	127	4,178	147
名古屋支店・名古屋工場 （愛知県名古屋市港区）	肥料事業	配合肥料、育苗培土製造設備	127	103	72 (0)	3	1	308	27
関西支店・姫路工場 （兵庫県姫路市）	肥料事業	配合・化成・液状肥料製造設備	264	243	690 (29)	12	4	1,215	49
九州支店・日出工場 （大分県日出町）	肥料事業	配合・化成・液状肥料製造設備	296	115	202 (30)	18	3	637	49
筑波総合研究所、 つくばファクトリー、 つくば分析センター （茨城県土浦市）	肥料事業 化学品事業	研究開発施設 化粧品凍結乾燥品製造設備 植物関連醗酵設備 分析設備	250	23	9 (26)	―	32	315	28
合計			5,358	2,119	6,987 (1,085)	129	1,502	16,099	614

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
２．上表には、賃貸中の建物及び土地が含まれております。また、上表のほか、当社本社事務所及び工場用土地を賃借しております。

(2) 子会社

（2025年３月31日現在）

会社名 （主な所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
大日本産肥株式会社 （福岡県北九州市門司区）	肥料事業	配合・化成肥料製造設備	67	68	234 (19)	―	0	371	25
株式会社カタクラフーズ （北海道稚内市）	その他事業	食品製造設備	151	13	36 (5)	36	1	240	15
コープ商事物流株式会社 （新潟県新潟市北区）	化学品事業 不動産事業 その他事業	運送用車両	22	9	155 (11)	115	4	307	65
株式会社アグリドック （茨城県土浦市）	肥料事業	構内作業用車両	―	0	―	―	0	0	14
コープエンジニアリング株式会社 （新潟県新潟市北区）	その他事業	分析用器具・備品	9	1	―	27	14	53	20
コープ朝日興産株式会社 （秋田県秋田市）	その他事業	構内作業用車両	9	36	―	―	1	47	68
宮古カルサイン株式会社 （岩手県宮古市）	肥料事業	肥料製造設備	0	9	―	―	0	9	―
合計			260	140	427 (36)	180	22	1,030	207

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
２．コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年４月１日付にて合併し、社名をKCA L&E株式会社と致しました。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 本社	東京都渋谷区	不動産事業	賃貸用建物	2,654	1,197	自己資金及び借入金	2024.3	2025.8

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,161,686	10,161,686	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	10,161,686	10,161,686	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年10月１日（注）	△40,646,744	10,161,686	―	4,214	―	3,737

（注）　2017年10月１日を効力発生日として普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。これに伴い発行済株式総数は40,646,744株減少し、10,161,686株となっております。

（５）【所有者別状況】

（2025年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	13	18	102	18	7	4,568	4,726	―
所有株式数（単元）	―	29,393	1,720	26,371	331	18	42,800	100,633	98,386
所有株式数の割合（%）	―	29.208	1.709	26.205	0.329	0.018	42.531	100.00	―

（注）１．自己株式1,162,883株は、「個人その他」に11,628単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

２．上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ６単元及び60株含まれております。

（６）【大株主の状況】

（2025年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町１丁目３-１	2,122	23.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４-２	2,033	22.60
農林中央金庫	東京都千代田区大手町１丁目２-１	345	3.83
ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田１丁目18-13	275	3.06
大久保敬一	香川県観音寺市	200	2.22
片倉コープアグリ従業員持株会	東京都千代田区九段北１丁目８-10	144	1.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５-５	140	1.56
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋１丁目18-６	124	1.38
中澤康貴	埼玉県熊谷市	89	0.99
篠川宏明	埼玉県久喜市	88	0.98
計	―	5,564	61.83

（注）　上記のほか当社所有の自己株式1,162千株があります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2025年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,162,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,900,500	89,005	―
単元未満株式	普通株式　98,386	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	10,161,686	―	―
総株主の議決権	―	89,005	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株および「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義の株式が40,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、完全議決権株式に係る議決権の数として、株式会社証券保管振替機構名義の６個および株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）名義402個が含まれております。
なお、当該議決権の数402個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の60株及び当社保有の自己株式83株が含まれております。

②【自己株式等】

（2025年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北１丁目８-10	1,162,800	―	1,162,800	11.44
計	―	1,162,800	―	1,162,800	11.44

（注）　「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式40,200株は上記自己保有株式に含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年６月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年８月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①　本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

＜本制度の仕組み＞

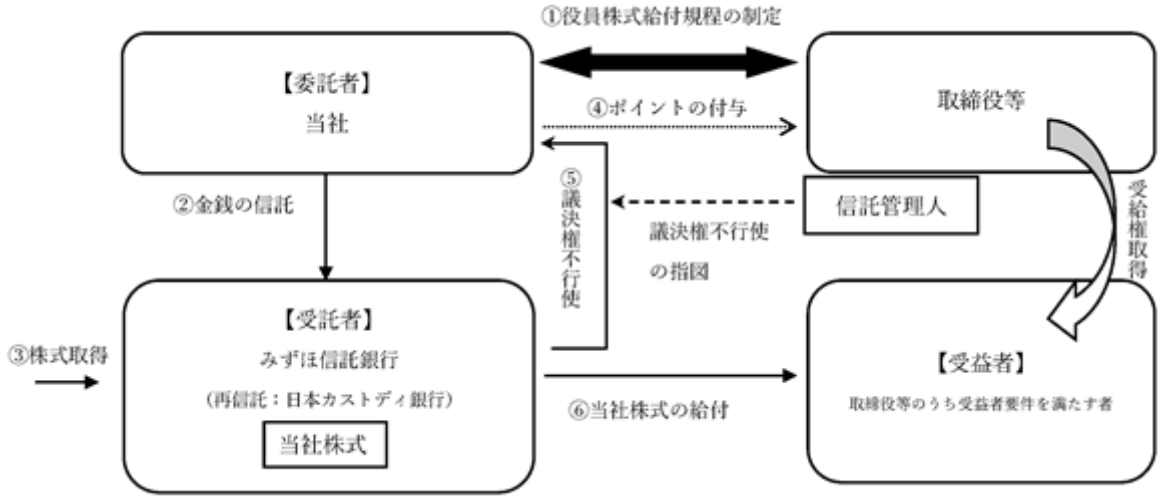

①	当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
②	当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
③	本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
④	当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
⑤	本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
⑥	本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

②　本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2017年８月18日付で金銭信託した55百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）（信託Ｅ口））が、取引市場を通じて211,000株を取得致しました。なお、2017年10月１日を効力発生日として、普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。

前事業年度末日における当該自己株式の株式数は、47,000株であります。当事業年度中に、本制度で6,800株を給付したことにより、当事業年度末日における当該自己株式の株式数は、40,200株であります。

なお、今後の取得については未定であります。

③　本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイントに応じた当社株式を給付致します。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得及び会社法第155条第８号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年２月28日）での決議状況 （取得期間　2025年２月28日）	11,827	11,105,553
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	11,827	11,105,553
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）　買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	939	992,841
当期間における取得自己株式	130	115,945

（注）　当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
第三者割当による処分	―	―	―	―
保有自己株式数	1,162,883	―	1,163,013	―

（注）１．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、収益力の強化に努め、安定した配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、会社法第454条第５項に規定する中間配当と期末配当の２回の剰余金配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度は、今後の経営環境等を総合的に勘案し、第110期定時株主総会の決議をもって期末配当は１株につき20円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、主力製品の安定した供給体制の整備及び確立、並びに新製品の開発と高付加価値化のための投資、海外事業への投資等に活用し、経営基盤のより一層の強化に努める所存であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2025年６月24日 定時株主総会決議	179	20

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

有価証券報告書提出日現在の当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは次の通りであります。

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営を効率化し経営責任を適切・公正に遂行するために、絶えず経営の管理体制及び組織や仕組みの見直しと改善に努めております。

株主をはじめ広く関係者の皆様に対し、一層の経営の透明性と公正性を高め、その負託に応えることが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会、指名・報酬委員会及び監査役会を設置しております。また、社外役員の選任により、経営の監督及び監視機能を強化し、経営の透明性と公平性を高めるための体制を確保しております。その他に、経営会議等を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

＜取締役会＞

取締役会は、取締役９名（うち社外取締役４名及び非常勤取締役１名）から構成され、監査役５名（うち社外監査役３名）が陪席し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。原則月１回開催され、社長が議長を務めております。さらに取締役会では取締役の業務執行状況を監督するため、取締役より定期的に報告を受けております。また、取締役の経営責任を明確化するとともに経営環境の変化に対応できる経営体制を迅速に構築することを可能とするため、取締役の任期を１年としております。（2025年３月期　12回開催しております。なお、取締役会の開催のほかに、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす、みなし決議を１回行っております。）

＜経営会議＞

経営会議は、常勤取締役４名、常勤監査役２名からなり、経営に関わる方針及び全社的重要事項等を審議し議決しております。必要に応じ、相談役１名及び取締役を兼務しない執行役員６名が陪席し、原則月２回開催され、社長が議長を務めております。（2025年３月期　23回開催）

＜執行役員制度＞

執行役員制度は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の向上を図ることを目的として導入し、取締役兼務執行役員３名を含む９名の執行役員を選任しております。

＜監査役会＞

監査役会は、監査役５名（うち社外監査役３名）からなり、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。なお、各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行の監査を行っております。年４回以上開催され、議長は監査役会が予め指名する常勤監査役が務めております。（2025年３月期　12回開催）

＜指名・報酬委員会＞

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。社外取締役３名、常勤取締役１名から構成され、議長は社外取締役が務めております。（2025年３月期　５回開催）

機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長、委員長を表す。）

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
二井　英一	代表取締役社長	◎			◎
橘田　安正	代表取締役常務執行役員	○			○
一條　龍男	取締役常務執行役員	○		○	○
杉本　真	取締役執行役員	○			○
髙橋　正臣	取締役（非常勤）	○			
小田　孝治	社外取締役	○			
佐野　公哉	社外取締役	○		◎	
木村　武	社外取締役	○		○	
加藤　貴子	社外取締役	○		○	
田村　洋一	常勤監査役	○	◎		○
山田　尚人	常勤監査役	○	○		○
鈴木　富隆	社外監査役	○	○		
河内　大輔	社外監査役	○	○		
甲賀　豊	社外監査役	○	○		
小林　武雄	相談役				○
小畑　徹男	常務執行役員				○
佐藤　英朗	執行役員				○
田島　道弘	執行役員				○
狩野　睦	執行役員				○
井上　英則	執行役員				○
成沢　孝征	執行役員				○

○当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。

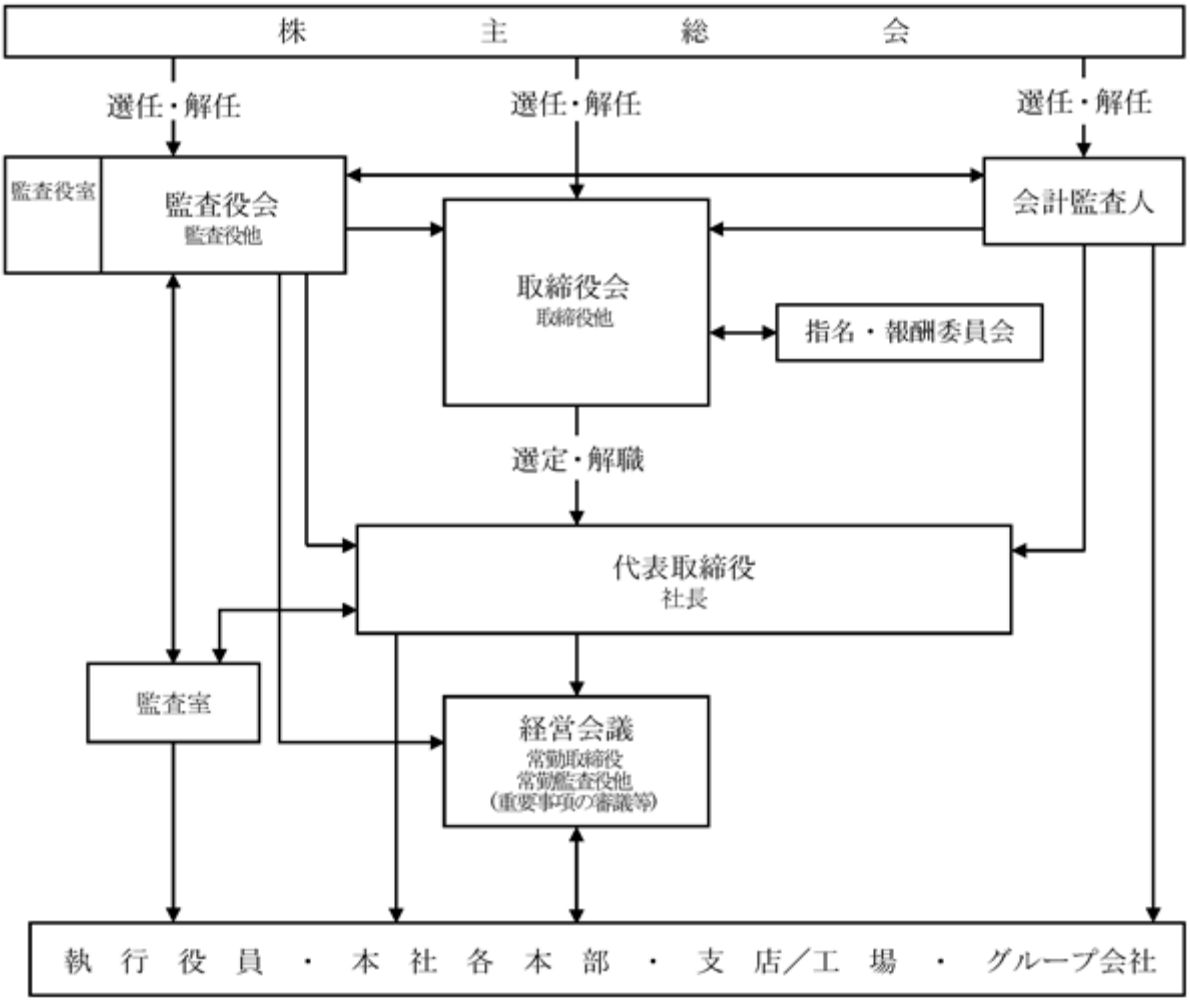

③　企業統治に関するその他の事項

当社並びに子会社は、会社法及び同法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況については、下記の通り実施しております。

イ．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めております。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年１回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

ハ．当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行っております。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることにしております。

子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っております。

ニ．当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、職務権限規程、業務分掌規程等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めております。また、取締役会において執行役員の選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月１回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けております。

当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する相談役及び取締役を兼務しない執行役員で構成する経営会議を原則として毎月２回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。

当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図っております。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図っております。

子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化を図るとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。

ホ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に務め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

グループ会社においては関係会社管理規程に従い、連結子会社は、毎月１回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は３ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行っております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。

ト．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。

チ．当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令・定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行っております。

当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底しております。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行っております。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ヌ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当社は、会計監査人と監査役による会計監査・業務監査のほかに、監査室を設置し、内部監査を通して被監査部門に対する改善指導を行うなど、内部監査体制の充実を図っております。また、監査役会において各監査役の協議のもと内部統制の有効性を検証しております。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準（グループ・コンプライアンス・マニュアル）に定め、全役職員に周知徹底しております。

反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図っております。

④　取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回、指名・報酬委員会を５回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	役職名	取締役会	指名・報酬委員会	備考
二井　英一	代表取締役社長	全10回中10回	―	2024年６月25日就任
橘田　安正	代表取締役常務執行役員	全12回中12回	―	
一條　龍男	取締役常務執行役員	全12回中12回	全５回中５回	
杉本　真	取締役執行役員	全12回中12回	―	
髙橋　正臣	取締役（非常勤）	全10回中９回	―	2024年６月25日就任
小田　孝治	社外取締役	全12回中12回	―	
佐野　公哉	社外取締役	全12回中12回	全５回中５回	
水島　啓介	社外取締役	全12回中12回	全５回中５回	
木村　武	社外取締役	全12回中12回	全５回中５回	

取締役会においては、取締役会付議・報告事項に関する規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項の決議や、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況の報告を受けております。取締役会は原則毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

指名・報酬委員会においては、指名・報酬委員会規則に従い、独立社外取締役を委員長とし、役員人事に関する事項、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行っております。指名・報酬委員会は必要に応じて随時開催しております。

	付議事項	具体的な検討内容
取締役会	決議38件	事業報告・計算書類等の承認、業績・配当予想及び修正開示の承認、役員・主要人事の承認、役員報酬の決定、機構改革の承認、政策保有株式の保有方針の承認、重要な社内規程の改廃の承認、内部統制報告の承認、所在不明株式売却の承認、株主総会に関する事項の承認　等
	報告33件	有価証券報告書、事業概況等、内部統制評価、各種委員会の年度計画、コーポレート・ガバナンス報告書等の開示、世界経済見通し　等
指名・報酬委員会	審議５件	取締役の選任（株主総会決議事項）、役付取締役の選定、役員人事の承認、役員報酬の承認　等

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社（又は子会社）に属する取締役、監査役及び管理職従業員であります。なお、当該契約の保険料については、当社が負担をしておりますが、そのうち、株主代表訴訟担保特約保険料（保険料全体の8.7%）については、常勤の取締役及び監査役が負担をしております。

⑦　取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選任決議要件

イ．当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ロ．当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　13名　女性　1名　（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役 取締役社長	二井　英一	1962年11月29日生	1987年４月 2011年４月 2014年４月 2015年４月 2016年10月 2017年４月 2017年６月 2018年４月 2021年４月 2024年５月 2024年６月	丸紅株式会社入社 同社無機・農業化学品部長 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学品部長 同社素材グループ企画部長 同社参与農業化学品本部副本部長 同社執行役員農業化学品本部副本部長 当社取締役 丸紅株式会社執行役員アグリインプット事業本部副本部長 同社常務執行役員アグリ事業本部長 当社顧問 当社代表取締役社長（至現在）	(注) 3	16
代表取締役 常務執行役員 生産技術本部・ 筑波総合研究所・ つくば分析センター・ 東北支店管掌	橘田　安正	1962年４月29日生	1985年４月 2014年３月 2016年４月 2017年４月 2019年４月 2021年６月	全国農業協同組合連合会入会 同会肥料農薬部関東肥料農薬事業所長 同会営農販売企画部営農企画課長 同会耕種総合対策部次長 同会山梨県本部副本部長 当社代表取締役常務執行役員（至現在） 生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センター・東北支店管掌（至現在）	(注) 3	76
取締役 常務執行役員 肥料本部長 リスク・コンプライアンス室管掌	一條　龍男	1967年12月12日生	1990年４月 2010年４月 2011年４月 2014年４月 2015年10月 2018年４月 2019年６月 2021年６月 2024年６月	当社入社 肥料業務部部長補佐 北海道支店次長 経営企画室長兼総務人事部次長 肥料業務部長 肥料本部副本部長 取締役執行役員 肥料本部長（至現在） 取締役常務執行役員（至現在） 海外事業部管掌 リスク・コンプライアンス室管掌(至現在)	(注) 3	50
取締役 執行役員 財経本部長 化学品本部管掌	杉本　真	1966年１月５日生	1989年４月 2003年７月 2005年２月 2009年10月 2011年７月 2015年７月 2017年７月 2020年６月 2024年６月	農林中央金庫入庫 同金庫開発投資部部長代理 同金庫ニューヨーク支店長代理 同金庫債券投資部部長代理 同金庫営業第三部副部長 同金庫営業第四部主任考査役 同金庫シンガポール支店長 当社取締役執行役員（至現在） 業務システム室管掌 財経本部長（至現在） 化学品本部管掌（至現在）	(注) 3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
取締役	髙橋　正臣	1970年3月18日生	1992年４月 2015年３月 2015年10月 2017年４月 2019年４月 2021年８月 2023年８月 2024年６月	全国農業協同組合連合会入会 コープケミカル株式会社　出向 当社　出向 全国農業協同組合連合会関東営農資材事業所長 同会耕種資材部肥料課長 同会耕種資材部次長 同会耕種資材部長（至現在） 当社取締役（至現在）	(注) 3	-
取締役	小田　孝治	1968年４月25日生	1991年４月 2009年４月 2016年10月 2018年４月 2019年４月 2022年４月 2023年６月 2024年４月 2025年４月	丸紅株式会社入社 同社基礎化学品部石油化学第一課長 同社欧米事業部副部長 同社アグリインプット事業部副部長 HELENA AGRI-ENTERPRISES,LLC（米国）社長補佐兼取締役 丸紅株式会社アグリ事業本部副本部長 当社取締役（至現在） 丸紅株式会社執行役員アグリ事業本部長 同社執行役員食料・アグリ部門長代行（至現在）	(注) 3	-
取締役	佐野　公哉	1955年３月８日生	1977年４月 2008年１月 2010年１月 2010年３月 2011年２月 2013年３月 2014年12月 2015年３月 2017年６月 2019年３月 2020年３月 2024年３月	片倉工業株式会社入社 同社総務部長 同社小売事業部長 同社執行役員小売事業部長 同社執行役員経理部長 同社常務取締役経理部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役（至現在） 片倉工業株式会社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役（至現在）	(注) 3	10
取締役	木村　武	1953年11月５日生	1979年４月 1995年８月 2007年４月 2012年４月 2014年４月 2019年５月 2021年６月	農林水産省入省 同省野菜・茶業試験場環境部土壌肥料研究室長 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター研究管理監 同機構本部震災復興研究統括監 全国農業協同組合連合会肥料農薬部技術対策課技術主管 一般社団法人日本土壌肥料学会常務理事（至現在） 当社取締役（至現在）	(注) 3	-
取締役	加藤　貴子	1976年１月８日生	2012年９月 2013年12月 2014年４月 2019年２月 2022年５月 2025年６月	司法試験合格 弁護士登録 増田法律事務所入所（至現在） 明治大学法科大学院補助講師 司法研修所民事弁護教官室所付 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与（至現在） 当社取締役（至現在）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
常勤監査役	田村　洋一	1962年５月18日生	1986年４月 2010年４月 2013年８月 2015年１月 2015年10月 2019年４月 2020年４月 2023年６月	コープケミカル株式会社入社 同社営業部部長代理 同社総合企画部部長代理 同社総合企画部長 当社経営企画部長 総務本部副本部長兼総務人事部長兼不動産事業部長 執行役員総務本部長 常勤監査役（至現在）	(注) ４	52
常勤監査役	山田　尚人	1961年９月21日生	1984年４月 2014年４月 2018年４月 2019年４月 2021年10月 2025年４月 2025年６月	当社入社 北海道支店次長 北海道支店副支店長 北海道支店長 執行役員北海道支店長 執行役員北海道支店管掌 常勤監査役（至現在）	(注) ５	31
監査役	鈴木　富隆	1969年12月28日生	1993年４月 2015年４月 2019年４月 2021年４月 2025年１月 2025年６月	全国農業協同組合連合会入会 同会本所生産資材部包装資材課長 同会本所耕種資材部総合課長 同会本所耕種資材部次長 同会本所耕種総合対策部長（至現在） 当社監査役（至現在）	(注) ５	-
監査役	河内　大輔	1973年11月15日生	1997年４月 2006年６月 2023年４月 2024年４月 2025年４月 2025年６月	日商岩井株式会社（現双日）入社 丸紅株式会社入社 同社エナジー・インフランソリューショングループ管理部部長代理 （兼）生活産業グループ管理部部長代理 （兼）営業経理部部長代理 同社食料・アグリグループ管理部部長代理 （兼）生活産業グループ管理部部長代理 （兼）営業経理部部長代理 同社営業経理部副部長（至現在） 当社監査役（至現在）	(注) ５	-
監査役	甲賀　豊	1960年12月３日生	1983年４月 2004年７月 2006年10月 2010年６月 2014年６月 2014年６月 2019年６月 2023年６月	農林中央金庫入庫 同金庫仙台支店副支店長 同金庫システム企画部副部長 同金庫福島支店長 同金庫退職 農中情報システム株式会社常務取締役 農中信託銀行株式会社常勤監査役 当社監査役（至現在）	(注) ４	-
計						280

（注）１　取締役　小田孝治、佐野公哉、木村武及び加藤貴子の４氏は、社外取締役であります。
２　監査役　鈴木富隆、河内大輔及び甲賀豊の３氏は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、2025年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役の任期は、2023年６月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役の任期は、2025年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、2029年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　所有株式数は、2025年５月31日現在のものであり、当社役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

7　当社では、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を2006年４月から導入しております。取締役を兼任しない執行役員は６名選任されております。

（ご参考）2025年６月24日現在の取締役を兼務しない執行役員は次の通りであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	小畑　徹男	九州支店長、大日本産肥株式会社取締役会長、関西支店管掌
執行役員	佐藤　英朗	生産技術本部長、技術情報管理グループ長
執行役員	田島　道弘	化学品本部長、有機素材部長、品質保証部長
執行役員	狩野　睦	東北支店長、青森営業所長
執行役員	井上　英則	財経本部副本部長、経理部長
執行役員	成沢　孝征	経営企画部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名であります。

社外取締役小田孝治氏は、丸紅株式会社　執行役員食料・アグリ部門長代行を兼務しております。また、社外監査役河内大輔氏は、丸紅株式会社　営業経理部副部長を兼務しております。当社は丸紅株式会社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引がありますが、社外取締役・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役については、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから選任しております。社外監査役についても総合商社における事業会社管理のノウハウを生かした監査を行っていただけることから選任しております。

社外監査役鈴木富隆氏は、全国農業協同組合連合会　耕種総合対策部長を兼務しており、専門分野において培った幅広い業務経験・見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。同会は当社の特定関係事業者であります。また、当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引がありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、株式会社東京証券取引所が企業行動規範の遵守すべき事項で求めている独立役員の確保義務を参考にして選任を行っております。独立役員としては、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役である佐野公哉氏、木村武氏、加藤貴子氏並びに社外監査役である甲賀豊氏を届け出ております。

社外取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社　相談役を兼務しており、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など、当社経営に多面的に資するところが大きいと判断し、選任しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は１％未満であり、経営に影響を与えるものではありません。なお、当社とは定常的な取引はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役木村武氏は、一般社団法人日本土壌肥料学会　常務理事を兼務しており、土壌肥料事業に深くかかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、同氏は当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の肥料農薬部技術対策課技術主管を務め、2019年３月に同会を退職し６年経過しており、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役と判断致しました。

社外取締役加藤貴子氏は、増田法律事務所　弁護士を兼務しており、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、選任しております。また、同氏は増田法律事務所弁護士の任についておりますが、当社と取引関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役と判断致しました。

社外監査役甲賀豊氏は、当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の業務執行者の経験を有し、専門分野において培った幅広い業務経験と見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。同氏は当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の出身者ですが、2014年６月に同金庫を退職し既に相当の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。さらに、当社は複数の金融機関と取引をしており、同金庫に対する借入依存度は突出しておらず、当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役と判断致しました。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門的知識と豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて監査室及び会計監査人と協議、意見交換を行い、社内コンプライアンスの維持・強化を図っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役２名、社外監査役３名からなり、年12回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

当事業年度における監査役会の構成と開催状況は以下の通りであります。

	氏名	役位	監査役会出席状況	備考
1	田村　洋一	常勤監査役（議長）	全12回中12回	
2	寺井　正典	常勤監査役	全12回中12回	
3	福原　重幸	社外監査役	全12回中12回	
4	甲賀　豊	社外監査役	全12回中12回	
5	山田　正和	社外監査役	全９回中９回	2024年12月31日辞任

監査役会における具体的な検討内容として期初に監査の方針及び当事業年度の重点監査項目を策定し、重要な会議への出席、重要決裁書類の閲覧、取締役、関係部門、子会社から営業の報告その他必要事項についての聴取を行っております。また本社、事業所、子会社の業務及び財産状況の調査、取締役及び監査室のほか、会計監査人との間で情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、本部、事業所、子会社等の監査のほか、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

②　内部監査の状況

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として、監査室（３名）を設置しており、内部監査規程及び年間監査計画に基づき、本社・各支店・工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施し、代表取締役、監査役会及び取締役会に報告しております。なお、監査室は、常勤監査役と毎月情報交換を行うとともに、会計監査人とも適宜意見交換を行い、監査の実効性及び効率性を図っております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

海南監査法人

ｂ．継続監査期間

５年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員　溝口　俊一

指定社員業務執行社員　仁戸田　学

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名となります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人に求められる専門性、独立性を備え、十分な監査業務を執行出来る意見形成及び品質管理体制、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断致します。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に際しては、当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告致します。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行出来ないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求致します。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当連結会計年度における会計監査人の職務執行に問題はないと評価致しました。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	－	22	－
連結子会社	－	－	－	－
計	28	－	22	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数を勘案したうえで決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項として、下記の内容を取締役会で決定しております。

当社の取締役の報酬等は、2015年６月26日開催の第100期定時株主総会の決議により月額報酬限度額を16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とする。また、取締役（社外取締役を除く）には、原則として、退任時に、退任慰労金を支給することとし、その決定について株主総会に諮ることとする。当社の取締役の報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議することとする。同委員会の勧告・提言を基に取締役会において取締役の報酬を決定する。なお、取締役（社外取締役は除く）には、2017年６月28日開催の第102期定時株主総会における決議により、上記のいずれの枠とは別に、株式報酬を支給することとし、これに伴い役員退職慰労金制度を変更し、取締役に給付されることとなる株式報酬の経済価値を勘案の上、取締役退任時に支給する退任慰労金の金額を減額した。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等与える時期又は条件に決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退任時の退任慰労金とする。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、かつ退任慰労金については、役員退任慰労金規程の定めに従い計算し、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社では、取締役への業績連動報酬等は、採用していない。

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2017年６月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年８月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という）を導入、本制度により、取締役には、固定報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と見込み等を総合的に考慮して決定したポイントを付与し、退任時、それまで付与された確定ポイントに応じた数の当社株式の給付を受けるものとする。

なお、本制度による株式報酬は、株主総会において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないものとする。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、固定報酬及び退任慰労金の金銭報酬と、非金銭報酬等からなり、このうち社外取締役への報酬等については固定報酬のみとする。退任慰労金については、役員退任慰労金規程に計算式を定め、退任慰労金の一部として構成し、職位と勤務年限によって計算される基本退任慰労金については、その３分の２相当額を金銭にて、残りを非金銭報酬として株式給付することとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議し、指名・報酬委員会の勧告・提言を基に、取締役会が決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	95	75	19	5	5
監査役（社外監査役を除く）	33	28	5	-	2
社外役員	10	10	-	-	6

（注） 上記退職慰労金は、役員退職慰労引当金の繰入額であります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有しております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。また、その保有の妥当性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとの取引状況、評価損益、受取配当金から算出される収益等を精査し、保有の適否を検証のうえ、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	82
非上場株式以外の株式	10	796

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,613	50,613	（保有目的） 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）2
	205	154		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	78,000	78,000	（保有目的） 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無
	156	121		
株式会社りそなホールディングス	89,996	89,996	（保有目的） 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）3
	115	85		
片倉工業株式会社	49,100	49,100	（保有目的） 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	有
	108	95		
多木化学株式会社	32,000	32,000	（保有目的） 肥料事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	有
	101	121		
理研ビタミン株式会社	14,000	14,000	（保有目的） 関係子会社（株）カタクラフーズにおける営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	有
	33	36		
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	6,600	6,600	（保有目的） 企業保険引受先としての取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）4
	29	21		
レンゴー株式会社	31,009	31,009	（保有目的） 肥料事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	無 （注）5
	24	36		
株式会社リンコーコーポレーション	7,600	7,600	（保有目的） 化学品事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	有
	13	13		
ＤＯＷＡホールディングス株式会社	1,637	1,637	（保有目的） 化学品事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 （定量的な保有効果）（注）1	無
	7	8		

（注）1　当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年３月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2　株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

3　株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

4　SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。

5　レンゴー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本マタイ株式会社は当社株式を保有しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,330	2,105
受取手形及び売掛金	※1 11,237	※1 10,812
商品及び製品	8,891	9,268
仕掛品	769	953
原材料及び貯蔵品	6,117	6,242
その他	777	500
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	30,119	29,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,505	14,635
減価償却累計額	△8,584	△9,016
建物及び構築物（純額）	5,920	5,619
機械装置及び運搬具	13,200	13,451
減価償却累計額	△10,841	△11,191
機械装置及び運搬具（純額）	2,359	2,259
土地	7,351	7,415
リース資産	1,160	901
減価償却累計額	△872	△590
リース資産（純額）	287	310
建設仮勘定	85	1,401
その他	1,102	1,038
減価償却累計額	△955	△915
その他（純額）	146	123
有形固定資産合計	16,150	17,129
無形固定資産		
その他	357	891
無形固定資産合計	357	891
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 975	※2 1,100
繰延税金資産	838	651
その他	223	460
貸倒引当金	△18	△17
投資その他の資産合計	2,019	2,194
固定資産合計	18,527	20,216
資産合計	48,646	50,094

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,386	6,947
短期借入金	9,890	12,310
リース債務	114	108
未払法人税等	29	227
賞与引当金	426	432
その他	1,752	1,924
流動負債合計	20,599	21,949
固定負債		
長期借入金	2,200	2,200
リース債務	201	233
役員退職慰労引当金	187	197
退職給付に係る負債	1,309	1,063
資産除去債務	287	286
その他	308	297
固定負債合計	4,493	4,279
負債合計	25,093	26,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金	9,906	9,906
利益剰余金	10,139	10,309
自己株式	△1,403	△1,407
株主資本合計	22,856	23,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	260	328
為替換算調整勘定	0	―
退職給付に係る調整累計額	386	463
その他の包括利益累計額合計	647	792
非支配株主持分	49	49
純資産合計	23,553	23,865
負債純資産合計	48,646	50,094

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 41,233	※1 41,369
売上原価	36,504	35,156
売上総利益	4,728	6,213
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,581	※2,※3 5,562
営業利益又は営業損失（△）	△852	650
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	18	24
持分法による投資利益	―	※4 8
受取保険金	54	73
補助金収入	0	39
受取賃貸料	18	23
その他	81	49
営業外収益合計	174	218
営業外費用		
支払利息	50	97
持分法による投資損失	※4 12	―
災害による損失	35	71
その他	8	27
営業外費用合計	108	196
経常利益又は経常損失（△）	△786	672
特別利益		
固定資産売却益	※5 57	※5 0
投資有価証券売却益	58	―
特別利益合計	115	0
特別損失		
固定資産除売却損	※6 71	※6 45
減損損失	※7 86	―
その他	7	0
特別損失合計	165	45
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△836	627
法人税、住民税及び事業税	43	158
過年度法人税等	25	―
法人税等調整額	△274	117
法人税等合計	△206	276
当期純利益又は当期純損失（△）	△630	350
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△630	350

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△630	350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	68
繰延ヘッジ損益	△2	―
退職給付に係る調整額	333	77
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※ 433	※ 145
包括利益	△196	495
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△196	495
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,214	9,907	11,858	△1,410	24,569	157	2	0	53	213	49	24,832
当期変動額												
剰余金の配当			△1,088		△1,088							△1,088
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△630		△630							△630
自己株式の取得				△19	△19							△19
自己株式の処分		△1		26	25							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						102	△2	0	333	433	0	434
当期変動額合計	－	△1	△1,719	6	△1,713	102	△2	0	333	433	0	△1,279
当期末残高	4,214	9,906	10,139	△1,403	22,856	260	－	0	386	647	49	23,553

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,214	9,906	10,139	△1,403	22,856	260	0	386	647	49	23,553
当期変動額											
剰余金の配当			△180		△180						△180
親会社株主に帰属する当期純利益			350		350						350
自己株式の取得				△12	△12						△12
自己株式の処分				8	8						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						68	△0	77	145	0	145
当期変動額合計	－	－	170	△3	166	68	△0	77	145	0	311
当期末残高	4,214	9,906	10,309	△1,407	23,022	328	－	463	792	49	23,865

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△836	627
減価償却費	1,287	1,286
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△11	10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△161	△132
受取利息及び受取配当金	△19	△24
支払利息	50	97
持分法による投資損益（△は益）	12	△8
有形固定資産売却損益（△は益）	△57	△0
有形固定資産処分損益（△は益）	71	45
減損損失	86	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△58	―
受取保険金	△54	△73
災害に伴う損失	35	71
売上債権の増減額（△は増加）	1,333	425
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,223	△702
仕入債務の増減額（△は減少）	637	△1,438
賞与引当金の増減額（△は減少）	△112	5
未払金の増減額（△は減少）	△636	5
未払消費税等の増減額（△は減少）	261	△168
長期前払費用の増減額（△は増加）	△7	△236
その他	△15	△24
小計	3,029	△234
利息及び配当金の受取額	18	23
利息の支払額	△50	△96
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,480	460
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,516	152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△54	△54
定期預金の払戻による収入	54	54
有形固定資産の取得による支出	△2,206	△1,890
有形固定資産の売却による収入	288	10
有形固定資産の除却による支出	△62	△26
無形固定資産の取得による支出	△254	△571
投資有価証券の取得による支出	―	△20
投資有価証券の売却による収入	74	―
長期預り敷金の返済による支出	△51	△0
その他	4	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,206	△2,485

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	335	2,420
長期借入れによる収入	2,000	―
リース債務の返済による支出	△126	△120
自己株式の取得による支出	△19	△12
自己株式の売却による収入	18	―
配当金の支払額	△1,084	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,122	2,107
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	432	△224
現金及び現金同等物の期首残高	1,844	2,276
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,276	※ 2,051

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

連結子会社の名称

大日本産肥株式会社、株式会社カタクラフーズ、株式会社アグリドック、コープ商事物流株式会社、コープエンジニアリング株式会社、コープ朝日興産株式会社、宮古カルサイン株式会社

なお、コープ商事物流株式会社とコープエンジニアリング株式会社は、2025年４月１日付で合併し、社名をKCA L&E株式会社と致しました。

(2) 非連結子会社の名称

片倉（上海）農業科技有限公司、つくば園芸株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　1社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

PT．TAKAHA MULTICHEM INDONESIA

上記のPT．TAKAHA MULTICHEM INDONESIAについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めております。

また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました片倉（上海）農業科技有限公司は金額的重要性が乏しくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

片倉（上海）農業科技有限公司、つくば園芸株式会社、株式会社トライムコーポレーション、防城天睦化工有限公司

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　…　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　…　移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

③ 棚卸資産

評価基準　原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法　主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸専用不動産及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～35年
機械装置及び運搬具	４～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、2017年10月１日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用（費用の増加）は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については代替的な取扱いとして出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については当該処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有形固定資産	16,150百万円	17,129百万円
無形固定資産	357百万円	891百万円
減損損失	86百万円	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの営業利益が過去２年連続してマイナスとなった場合、生産効率の改善や老朽化が著しい設備の撤去を目的とした資産の廃止の意思決定等、回収可能額を著しく低下させる変化がある場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループの主要な固定資産の耐用年数までの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能額は、使用価値により測定しております。

ⅱ.主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが策定した事業計画等の内部の情報に基づいて見積もっております。

ⅲ.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積り及び仮定について、市場環境の著しい変化や資産廃止の意思決定により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
繰延税金資産	838百万円	651百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニング等により判断しております。

ⅱ.主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

ⅲ.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰越税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

３．棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
商品及び製品	8,891百万円	9,268百万円
仕掛品	769百万円	953百万円
原材料及び貯蔵品	6,117百万円	6,242百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

棚卸資産の評価方法は主として総平均法によっております。また、評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ⅱ.主要な仮定

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産については再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

ⅲ.翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準などの適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他（純額）」に表示していた232百万円は、「建設仮勘定」85百万円及び「その他（純額）」146百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた81百万円は、「補助金収入」０百万円及び「その他」81百万円として組み替えております。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）導入）

2017年６月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年８月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本制度は規程に基づき、当社取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて株式を給付する仕組みとなります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、48百万円及び40,200株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	155百万円	100百万円
売掛金	11,082	10,712

※２．非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	198百万円	221百万円

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項　（セグメント情報等）」に記載しております。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運賃	1,287百万円	1,342百万円
給与手当及び賞与	1,761	1,647
賞与引当金繰入額	167	168
退職給付費用	43	31
役員退職慰労引当金繰入額	41	38
研究開発費	304	294

なお、研究開発費のうちには下記を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
賞与引当金繰入額	14百万円	13百万円
退職給付費用	3	1

※３．一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
304百万円	294百万円

※４．持分法による投資利益及び投資損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

中国上海に設立した、ＣＣＩＣ（中国検験認証集団上海有限公司）との合弁企業「片倉（上海）農業科技有限公司」による投資損失を計上しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

中国上海に設立した、ＣＣＩＣ（中国検験認証集団上海有限公司）との合弁企業「片倉（上海）農業科技有限公司」並びに当連結会計年度に新たに取得致しました「PT. TAKAHA MULTICHEM INDONESIA」による投資利益を計上しております。

※５．固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	55百万円	0百万円
機械装置及び運搬具ほか	1	0
計	57	0

※６．固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	26百万円	17百万円
機械装置及び運搬具ほか	45	27
計	71	45

※７．減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額
岩手県宮古市 新潟県新潟市 千葉県袖ケ浦市	肥料製造設備	機械及び装置等	86百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

当社グループは、生産効率の改善及び老朽化が著しい設備の廃止を目的とし、当該資産の廃止を決定したことから、機械及び装置等の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	148百万円	103百万円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	148	103
法人税等及び税効果額	△46	△34
その他有価証券評価差額金	102	68
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	―	―
組替調整額	△3	―
法人税等及び税効果調整前	△3	―
法人税等及び税効果額	1	―
繰延ヘッジ損益	△2	―
退職給付に係る調整額		
当期発生額	468	128
組替調整額	14	△16
法人税等及び税効果調整前	483	112
法人税等及び税効果額	△149	△35
退職給付に係る調整額	333	77
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	△0
その他の包括利益合計	433	145

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,161,686	－	－	10,161,686
合計	10,161,686	－	－	10,161,686
自己株式				
普通株式	1,201,238	17,779	21,900	1,197,117
合計	1,201,238	17,779	21,900	1,197,117

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加17,779株は、「株式給付信託（ＢＢＴ）」による自己株式取得によるもの17,000株、単元未満株式の買取請求によるもの779株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少21,900株は、第三者割当によるもの17,000株、株式給付信託（ＢＢＴ）からの給付によるもの4,900株であります。なお、当連結会計年度末の株式数1,197,117株には「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式47,000株を含んでおります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	1,088	121	2023年３月31日	2023年６月28日

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2023年３月31日基準日：34,900株）に対する配当金４百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	20	2024年３月31日	2024年６月26日

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2024年３月31日基準日：47,000株）に対する配当金０百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,161,686	－	－	10,161,686
合計	10,161,686	－	－	10,161,686
自己株式				
普通株式	1,197,117	12,766	6,800	1,203,083
合計	1,197,117	12,766	6,800	1,203,083

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加12,766株は、所在不明株主の所有株式の買取りによるもの11,827株、単元未満株式の買取請求によるもの939株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,800株は、株式給付信託（ＢＢＴ）からの給付によるものであります。なお、当連結会計年度末の株式数1,203,083株には「株式給付信託（ＢＢＴ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式40,200株を含んでおります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	180	20	2024年３月31日	2024年６月26日

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2024年３月31日基準日：47,000株）に対する配当金０百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	20	2025年３月31日	2025年６月25日

（注）　「配当金の総額」には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式（2025年３月31日基準日：40,200株）に対する配当金０百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	2,330百万円	2,105百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△54	△54
現金及び現金同等物	2,276	2,051

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

１．リース資産の内容

有形固定資産

主に、肥料事業及びその他事業における運搬具であります。

２．リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの調達による方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、海外子会社への営業資金として貸付けしており、経営悪化による回収リスクや為替リスクに晒されていますが、月次での決算報告書を取付けるなどの方法によりリスク管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、有効期限を１年以内とした信用限度を設定し管理する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、経済情勢、金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。執行・管理については内部管理規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　３．会計方針に関する事項　(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い資金担当部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注１）参照）。また、現金は記載を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①　受取手形及び売掛金	11,237	11,237	―
②　投資有価証券			
その他有価証券	693	693	―
③　短期貸付金	13	13	―
資産計	11,944	11,944	―
④　支払手形及び買掛金	8,386	8,386	―
⑤　短期借入金	9,890	9,890	―
⑥　長期借入金	2,200	2,194	△5
負債計	20,476	20,470	△5

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①　受取手形及び売掛金	10,812	10,812	―
②　投資有価証券			
その他有価証券	796	796	―
③　短期貸付金	0	0	―
資産計	11,609	11,609	―
④　支払手形及び買掛金	6,947	6,947	―
⑤　短期借入金	12,310	12,310	―
⑥　長期借入金	2,200	2,167	△32
負債計	21,457	21,424	△32

（注１）　市場価格のない株式等は、「②　投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	82	82
関係会社株式	198	221

（注２）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	11,237	－	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	10,812	－	－	－

（注３）　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	9,890	－	－	－	－	－
長期借入金	－	－	200	2,000	－	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	12,310	－	－	－	－	－
長期借入金	－	200	2,000	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	693	－	－	693
資産計	693	－	－	693

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	796	－	－	796
資産計	796	－	－	796

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金	－	11,237	－	11,237
短期貸付金	－	13	－	13
資産計	－	11,251	－	11,251
支払手形及び買掛金	－	8,386	－	8,386
短期借入金	－	9,890	－	9,890
長期借入金	－	2,194	－	2,194
負債計	－	20,470	－	20,470

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形及び売掛金	－	10,812	－	10,812
短期貸付金	－	0	－	0
資産計	－	10,812	－	10,812
支払手形及び買掛金	－	6,947	－	6,947
短期借入金	－	12,310	－	12,310
長期借入金	－	2,167	－	2,167
負債計	－	21,424	－	21,424

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

短期貸付金

貸付金の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	693	316	376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合計		693	316	376

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	796	316	480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
合計		796	316	480

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日現在）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	74	58	―

当連結会計年度（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日現在）及び当連結会計年度（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の株式について、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合、及び、期末の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、当連結会計年度を含む過去２年間に亘り連続して30%以上下落した状態にあり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合には、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（連結子会社２社を除く。）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社２社は退職金制度（以下「制度」という。）の内枠として中小企業退職金共済制度等（以下「中退共」という。）に加入しております。

また、連結子会社はいずれも簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

なお、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を退職給付債務とし、勤務費用は制度の勤務費用から中退共の要拠出額等を控除した額としております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	4,257	4,112
勤務費用	147	143
利息費用	14	25
数理計算上の差異の発生額	△122	△244
退職給付の支払額	△184	△221
退職給付債務の期末残高	4,112	3,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	2,303	2,803
期待運用収益	57	70
数理計算上の差異の発生額	345	△115
事業主からの拠出額	172	108
退職給付の支払額	△76	△115
年金資産の期末残高	2,803	2,750

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	3,904	3,614
年金資産	△2,803	△2,750
退職給付債務及び年金資産の期末残高	1,101	863
非積立型制度の退職給付債務	208	200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,309	1,063
退職給付に係る負債	1,309	1,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,309	1,063

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	123	117
利息費用	14	25
期待運用収益	△57	△70
数理計算上の差異の費用処理額	△4	△35
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	23	25
確定給付制度に係る退職給付費用	119	82

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	19	19
未認識数理計算上の差異	463	93
合計	483	112

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	68	48
未認識数理計算上の差異	△629	△722
合計	△560	△673

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りであります。

（%）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
債券	52	56
株式	44	42
現金及び預金	4	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は加重平均で表しております。

(%)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.4	0.7
長期期待運用収益率	2.5	2.5

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（中退共）への要拠出額は、前連結会計年度４百万円、当連結会計年度５百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金（注）１	516百万円	417百万円
退職給付に係る負債	421	353
賞与引当金	133	134
貸倒引当金	10	6
役員退職慰労引当金	58	62
資産除去債務	121	90
減損損失	55	56
株式評価損	47	46
企業結合に伴う時価評価差額	562	571
その他	322	380
繰延税金資産小計	2,249	2,120
評価性引当額	△863	△928
繰延税金資産合計	1,386	1,191
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	△88	△45
圧縮記帳積立金	△80	△78
その他有価証券評価差額金	△116	△151
企業結合に伴う時価評価差額	△177	△180
その他	△83	△85
繰延税金負債合計	△547	△540
繰延税金資産純額	838	651

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	0	3	15	―	29	467	516
評価性引当額	△0	△3	△15	―	△29	△12	△61
繰延税金資産	―	―	―	―	―	455	455

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※2)	1	15	―	29	8	362	417
評価性引当額	△1	△15	―	△29	△8	△5	△59
繰延税金資産	―	―	―	―	―	357	357

(※2)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.9
住民税均等割		6.5
試験研究費の総額等に係る税額控除		△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△2.8
評価性引当額の増減額		9.9
連結会社間相殺消去		2.5
持分法による投資損益		△0.4
その他		△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.1

３．法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理

当社および連結子会社は、単体納税制度を適用していますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当連結会計年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）を適用しています。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が１百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が４百万円、それぞれ減少しております。

（資産除去債務関係）

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

大気汚染防止法による当社グループ保有建物の解体時におけるアスベスト除去費用であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を平均残存耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	287百万円	287百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0	△0
期末残高	287	286

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス及び工場用地等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業利益は91百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販管費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業利益は３百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販管費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,978	2,382
	期中増減額	404	△8
	期末残高	2,382	2,374
期末時価		10,765	11,243

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．前連結会計年度の主な増加は、当社保有の土地交換による取得7,037百万円であります。また、主な減少は、土地交換に伴う圧縮記帳6,325百万円であります。
当連結会計年度の主な増加は、前連結会計年度において交換により取得した土地の不動産取得税64百万円であります。また、主な減少は減価償却費77百万円であります。

３．前期及び当期の連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　３．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,580	11,237
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,237	10,812
契約資産（期首残高）	－	－
契約資産（期末残高）	－	－

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の会社及び事業部を置き、各会社及び事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「肥料事業」、「化学品事業」及び「不動産事業」の３つを報告セグメントとしております。

「肥料事業」は配合肥料、化成肥料、ペースト肥料等の各種肥料及び育苗培土を生産しております。

「化学品事業」は化粧品、飼料用リン酸カルシウム、工業用リン酸、合成雲母等を生産しております。

「不動産事業」はオフィスビルや営業用店舗等を賃貸し、保有する不動産の有効活用を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各セグメント損益の実態をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準の見直しを行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、見直し後の配分方法に基づいて作成したものを記載しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

４．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	33,637	5,366	―	39,003	1,832	40,836	―	40,836
その他の収益	―	―	396	396	―	396	―	396
外部顧客への売上高	33,637	5,366	396	39,400	1,832	41,233	―	41,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	207	9	250	1,023	1,274	△1,274	―
計	33,670	5,574	406	39,651	2,856	42,507	△1,274	41,233
セグメント利益又は損失(△)	△1,245	438	91	△715	3	△711	△141	△852
セグメント資産	35,434	3,816	2,843	42,094	1,912	44,006	4,639	48,646
その他の項目								
減価償却費（注４）	902	93	116	1,111	118	1,230	57	1,287
減損損失	86	―	―	86	―	86	―	86
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注４）	1,242	111	7,053	8,408	89	8,498	127	8,625

（注１）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

（注２）　調整額は以下の通りであります。

①　セグメント利益又は損失(△)の調整額△141百万円は、セグメント間取引消去であります。

②　セグメント資産の調整額4,639百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,445百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,085百万円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額127百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

（注３）　セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（注４）　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	32,997	6,042	―	39,040	2,018	41,058	―	41,058
その他の収益	―	―	310	310	―	310	―	310
外部顧客への売上高	32,997	6,042	310	39,351	2,018	41,369	―	41,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	62	217	9	289	1,061	1,351	△1,351	―
計	33,060	6,260	320	39,640	3,080	42,721	△1,351	41,369
セグメント利益	55	637	3	696	95	792	△142	650
セグメント資産	35,689	3,725	3,984	43,400	1,966	45,366	4,728	50,094
その他の項目								
減価償却費（注４）	889	103	107	1,100	125	1,226	60	1,286
減損損失	―	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注４）	610	122	76	809	109	919	43	962

（注１）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

（注２）　調整額は以下の通りであります。

①　セグメント利益の調整額△142百万円は、セグメント間取引消去であります。

②　セグメント資産の調整額4,728百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,459百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,187百万円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

（注３）　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（注４）　減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	26,414	肥料事業

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	25,710	肥料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	肥料	化学品	不動産	計			
減損損失	86	－	－	86	－	－	86

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,230	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	（被所有） 直接23.85 間接 0.57	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	26,414	売掛金	7,409
									未払金	1
							商品・原材料の仕入	12,077	買掛金	4,666

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。

・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,222	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	（被所有） 直接23.85 間接 0.57	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	25,710	売掛金	7,205
							商品・原材料の仕入	12,366	買掛金	3,963

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。

・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,621円83銭	2,658円36銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△70円37銭	39円09銭

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△630	350
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△630	350
普通株式の期中平均株式数（株）	8,963,347	8,966,955

（注）　当社は株式給付信託（ＢＢＴ）を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	9,890	12,310	1.14	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	114	108	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,200	2,200	0.65	2026年12月～2027年10月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	201	233	―	2026年4月～2034年3月
計	12,406	14,852	―	―

（注）１．「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	200	2,000	―	―
リース債務	84	54	39	23

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	9,843	18,237	29,191	41,369
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益又は税金等調整前中間（当期）（四半期）純損失（△）（百万円）	△131	△94	△47	627
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純損失（△）（百万円）	△95	△65	△39	350
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益又は1株当たり中間（当期）（四半期）純損失（△）（円）	△10.65	△7.33	△4.35	39.09

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）（円）	△10.65	3.32	2.97	43.45

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,841	1,503
受取手形	117	78
売掛金	10,562	10,252
商品及び製品	8,579	8,915
仕掛品	766	945
原材料及び貯蔵品	5,434	5,612
前渡金	0	5
前払費用	174	170
その他	1,214	923
貸倒引当金	△16	△3
流動資産合計	28,674	28,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,446	4,273
構築物	1,245	1,133
機械及び装置	2,256	2,152
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	119	100
土地	6,923	6,987
リース資産	115	129
建設仮勘定	85	1,401
有形固定資産合計	15,196	16,182
無形固定資産	356	891
投資その他の資産		
投資有価証券	776	879
関係会社株式	845	866
出資金	2	2
長期前払費用	8	243
繰延税金資産	762	611
その他	206	205
貸倒引当金	△18	△17
投資その他の資産合計	2,584	2,791
固定資産合計	18,137	19,864
資産合計	46,812	48,269

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,881	6,459
短期借入金	9,720	12,220
リース債務	53	50
未払金	895	934
未払費用	145	150
未払法人税等	22	194
前受金	24	24
預り金	188	157
賞与引当金	343	344
その他	414	524
流動負債合計	19,688	21,061
固定負債		
長期借入金	2,200	2,200
リース債務	74	93
役員退職慰労引当金	186	196
退職給付引当金	1,661	1,536
資産除去債務	282	282
長期預り保証金	135	124
長期預り敷金	173	173
固定負債合計	4,714	4,605
負債合計	24,403	25,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金		
資本準備金	3,737	3,737
その他資本剰余金	6,168	6,168
資本剰余金合計	9,906	9,906
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	178	170
別途積立金	5,163	5,163
繰越利益剰余金	3,799	3,935
利益剰余金合計	9,431	9,560
自己株式	△1,403	△1,407
株主資本合計	22,148	22,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260	328
評価・換算差額等合計	260	328
純資産合計	22,408	22,602
負債純資産合計	46,812	48,269

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	37,985	37,973
売上原価	33,599	32,223
売上総利益	4,386	5,749
販売費及び一般管理費	※2 5,246	※2 5,224
営業利益又は営業損失（△）	△859	525
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	84	56
受取保険金	51	71
補助金収入	0	39
その他	132	101
営業外収益合計	275	276
営業外費用		
支払利息	48	95
災害による損失	35	78
その他	8	27
営業外費用合計	93	200
経常利益又は経常損失（△）	△677	601
特別利益		
固定資産売却益	※3 57	※3 0
投資有価証券売却益	58	―
特別利益合計	115	0
特別損失		
固定資産除売却損	※4 95	※4 52
減損損失	※5 86	―
その他	15	0
特別損失合計	196	52
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△759	548
法人税、住民税及び事業税	27	123
過年度法人税等	25	―
法人税等調整額	△266	116
法人税等合計	△213	240
当期純利益又は当期純損失（△）	△545	308

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	185	5,163	5,425	11,065
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△7		7	－
剰余金の配当								△1,088	△1,088
当期純損失（△）								△545	△545
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△7	－	△1,626	△1,633
当期末残高	4,214	3,737	6,168	9,906	290	178	5,163	3,799	9,431

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,410	23,777	157	2	160	23,937
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△1,088				△1,088
当期純損失（△）		△545				△545
自己株式の取得	△19	△19				△19
自己株式の処分	26	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			102	△2	99	99
当期変動額合計	6	△1,628	102	△2	99	△1,528
当期末残高	△1,403	22,148	260	－	260	22,408

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,214	3,737	6,168	9,906	290	178	5,163	3,799	9,431
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△8		8	－
剰余金の配当								△180	△180
当期純利益								308	308
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△8	－	136	128
当期末残高	4,214	3,737	6,168	9,906	290	170	5,163	3,935	9,560

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,403	22,148	260	260	22,408
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△180			△180
当期純利益		308			308
自己株式の取得	△12	△12			△12
自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68	68	68
当期変動額合計	△3	124	68	68	193
当期末残高	△1,407	22,273	328	328	22,602

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、次の通りであります。

子会社株式及び関連会社株式　…　移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　…　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　…　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、賃貸専用不動産及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、2017年10月１日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用（費用の増加）は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については代替的な取扱いとして出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、当該処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建輸入予定取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。

６．退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度末	当事業年度末
有形固定資産	15,196百万円	16,182百万円
無形固定資産	356百万円	891百万円
減損損失	86百万円	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの営業利益が過去２年連続してマイナスとなった場合、生産効率の改善や老朽化が著しい設備の撤去を目的とした資産の廃止の意思決定等、回収可能額を著しく低下させる変化がある場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループの主要な固定資産の耐用年数までの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能額は、使用価値により測定しております。

ⅱ.主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が策定した事業計画等の内部の情報に基づいて見積もっております。

ⅲ.翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積り及び仮定について、市場環境の著しい変化や資産廃止の意思決定により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度末	当事業年度末
繰延税金資産	762百万円	611百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニング等により判断しております。

ⅱ.主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

ⅲ.翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰越税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

３．棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度末	当事業年度末
商品及び製品	8,579百万円	8,915百万円
仕掛品	766百万円	945百万円
原材料及び貯蔵品	5,434百万円	5,612百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ⅰ.算出方法

棚卸資産の評価方法は主として総平均法によっております。また、評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ⅱ.主要な仮定

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産については再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

ⅲ.翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項 ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた132百万円は、「補助金収入」０百万円及び「その他」132百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	8,525百万円	8,242百万円
短期金銭債務	5,056	4,318

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	26,745百万円	25,972百万円
仕入高	13,078	13,577
営業取引以外の取引による取引高	117	79

※２．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ27％と73％であり、当事業年度はおよそ28％と72％であります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運賃	1,303百万円	1,362百万円
給与手当及び賞与	1,606	1,496
賞与引当金繰入額	151	151
退職給付費用	37	21
役員退職慰労引当金繰入額	39	37
減価償却費	91	93
研究開発費	305	295

※３．固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	55百万円	－百万円
機械装置及び運搬具ほか	1	0
計	57	0

※４．固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物	13百万円	12百万円
構築物	21	5
機械及び装置	59	33
工具、器具及び備品ほか	0	0
計	95	52

※５．減損損失

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額
岩手県宮古市 新潟県新潟市 千葉県袖ケ浦市	肥料製造設備	機械及び装置等	86百万円

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

当社は、生産効率の改善及び老朽化が著しい設備の廃止を目的とし、当該資産の廃止を決定したことから、機械及び装置等の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
子会社株式	657百万円	657百万円
関連会社株式	188	209
計	845	866

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	106百万円	105百万円
貸倒引当金	10	6
役員退職慰労引当金	57	61
退職給付引当金	526	494
資産除去債務	120	88
減損損失	55	55
株式評価損	47	46
企業結合に伴う時価評価差額	562	571
繰越欠損金	435	341
その他	173	227
繰延税金資産　小計	2,094	2,000
評価性引当額	△785	△849
繰延税金資産　合計	1,308	1,151
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△80	△78
その他有価証券評価差額金	△116	△151
企業結合に伴う時価評価差額	△177	△180
資産除去債務に対する有形固定資産	△87	△44
その他	△83	△85
繰延税金負債　合計	△546	△539
繰延税金資産の純額	762	611

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.1
住民税均等割		6.8
試験研究費の総額等に係る税額控除		△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△2.9
評価性引当額の増減額		11.5
その他		△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.7

３．法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理

当社は、単体納税制度を適用していますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなりました。

なお、当事業年度末から、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）を適用しています。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が４百万円、それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項　（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,446	139	7	305	4,273	5,954
	構築物	1,245	44	0	156	1,133	2,173
	機械及び装置	2,256	452	19	537	2,152	10,050
	車両運搬具	3	0	0	1	1	70
	工具、器具及び備品	119	41	0	60	100	733
	土地	6,923	64	-	-	6,987	-
	リース資産	115	70	0	55	129	291
	建設仮勘定	85	2,058	741	-	1,401	-
	計	15,196	2,871	768	1,117	16,182	19,273
無形固定資産		356	594	23	36	891	425

（注）　当期中の主な増加額

建設仮勘定　　渋谷ビル新築工事に係る費用　　1,174百万円

千葉工場　液肥充填装置　　110百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	3	17	20
賞与引当金	343	344	343	344
役員退職慰労引当金	186	42	32	196

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。https://www.katakuraco-op.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第109期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
2024年６月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第110期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）
2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年６月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月24日

片倉コープアグリ株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口　俊一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社の主力事業である肥料事業の売上高は、32,997百万円（注記事項　セグメント情報）と連結売上高の約80%を占めている。このうち、会社の売上高が肥料事業の売上高の大部分を占めている。 肥料事業の個々の取引金額は売上高全体に比べて極めて少額であり、処理される取引件数も多い。とりわけ、決算月に取引件数が増加する傾向があり、販売数量の処理誤りが発生する可能性が高くなる。 そのため、肥料事業の売上高の会計処理に虚偽表示が生じた場合には、金額的な影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は、会社の肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社の肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1．企業環境を理解するために、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を閲覧した。 2．会社の肥料事業の売上高及び売掛金の業務プロセスについて、関連する内部統制を理解するとともに、肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 3．会社の肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属を検討するために、以下の手続を実施した。 ①　売掛金残高から抽出した取引先への残高確認を実施した。 ②　売上取引をサンプル抽出し、発注書、入金証憑等の関連証憑との突合を実施した。 ③　試算表及び売上実績表を閲覧し、期末日後の返品状況を検討した。 4．経営者による内部統制の無効化リスクに対応するために、不正リスクシナリオに該当する会計記録が存在しないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、片倉コープアグリ株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、片倉コープアグリ株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、22百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月24日

片倉コープアグリ株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口　俊一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。